



大切な命を守るために

災害への備えは万全ですか。
前兆を見逃さず、早めの避難を。

津波から身を守るために

海岸付近で強い揺れに襲われたとき、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく安全な近くの高台を目指しましょう。近くに高台がない場合は3階建て以上の建物を目指し、3階より上になります。津波は繰り返し襲ってきて、第一波の後にさらに高い波が来ることもあります。いったん波が引いても警報や避難勧告・指示が解除されるまで絶対に戻ってはいけません。

川の近くにいたときの対応

津波は川をさかのぼります。上流へ逃げても津波は追いかけてきます。流れに対して垂直方向に素早く避難しましょう。

高層ビルの確認を

3月2日、串間市は津波災害時の一時避難先として、市内6カ所にある高層建築物を『津波避難ビル』に指定しました。指定されたビルは次のとおりです。本町かんな住宅(本町)、寺里住宅2棟(寺里)、メゾン谷口(泉

町)・シティプラザエクセレントビル(泉町)、ビッグプリンス3000(東町)の6棟です。
家具転倒を防ぐには
家屋内で家具が倒れると逃げ道までふさがれてしまいます。もう一度家の中を確認し、L型金具や突っ張り棒などを利用して家具の転倒を防ぎましょう。

風水害への備え

梅雨、台風時期には風水害のおそれが強まります。以下の点に注意して正しい対策を取りましょう。
①屋根のかわらやトタンのはがれ、ずれなどを確認する。
②アンテナを固定する。
③雨どいは継ぎ目のはずれや、落ち葉や土砂が詰まっていないか確認する。
④窓ガラスのひび割れや窓枠のがたつきがあれば補強し、台風の接近が予測されるときは飛来物や強風で割れないように雨戸を閉める。
⑤ベランダには鉢植えや物干し竿などはなるべく置かない。
⑥屋外にあるプロパンガスボンベはしっかりと固定する。

土砂災害への備え

土砂災害は突発的に発生し、大規模な被害をもたらします。土砂災害

模な被害をもたらします。土砂災害に備えるため、豪雨や長雨の際に次のような前兆現象に気付いたらすぐに避難しましょう。土砂災害警戒情報が発表されると地元消防団が広報・警戒にあたります。

土砂災害の種類	前兆現象
地すべり	・地面にひび割れが起きる ・井戸や沢の水が濁る ・がけや斜面から水が噴き出す ・家や擁壁に亀裂が入る
がけ崩れ	・がけから水がわき出る ・地下水やわき水が止まる ・がけにひび割れが起きる ・小石がバラバラ落ちてくる
土石流	・山鳴りがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・川の水が濁り、流木が混ざりはじめる ・腐った土のにおいがする

竜巻から身を守る

5月6日に茨城県を中心として竜巻が発生し、大きな被害を出しました。竜巻は発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。台風や寒冷前線、低気圧に伴い発生します。『竜巻注意情報』が発表されたら、早めの安全確保をお願いします。
竜巻発生の兆し
・黒い雲が近づき、周囲が暗くなる。
・雷鳴が聞こえ、雷光が見える。

・冷たい風が吹き雨やひょうが降る。
竜巻発生時の対策
屋内では：
・家の中心に近い窓のない部屋に移動する。
・窓、雨戸を閉めカーテンを引く。
・頑丈な机などの下に入り、頭と首を守りましょう。
屋外では：
・頑丈な建物の中へ避難する。
・屋根瓦などの飛来物に注意する。
・避難できない場合は物陰や側溝などのくぼみに身を伏せる。
・物置や車庫、プレハブ(仮設建築物)への避難は避ける。

自主防災組織の結成を

大規模災害が発生した場合に役立つのが自主防災組織。地域住民が協力しあつて防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめる活動を行います。災害時には、まず消防などの公共機関が応急対策に取り組みます。しかし、道路の寸断、建物の倒壊、断水や電力の供給停止、火災などの二次災害により想定外の被害を受ける恐れがあり、行政のみでは十分な対応ができない場合もあります。このような場合、個人や家庭単位ではらばらに行動しても効果は小さく、場合によっては混乱をもたらすこともあります。自主防災組織の存在が、住民の命を救うことにつながります。串間市内でも153自治会のうち110自治会が自主防災組織を

結成しています。ぜひ積極的な取り組みをお願いします。
防災・防犯情報メールサービス
遠くから消防車のサイレンが聞こえて「どこが火事だろう」と不安になった経験はありませんか。そんなとき便利なのが防災・防犯情報メールサービスです。携帯電話に「〇〇地区において〇〇火災発生…」などの情報が飛び込んできます。火災情報はもちろん、防犯情報や自然災害情報などもお知らせするサービスです。また、災害時の避難勧告・指示などの避難情報、災害対策本部設置に関する情報、市職員の召集情報なども流れてきます。多くの方が申し込むことで安全で安心な暮らしに貢献

することができます。
●申込方法Ⅱバーコード読み取り機能が付いている携帯電話をお持ちの方は、以下のQRコードをご利用ください。また、宮崎県のホームページ中の「災害情報」(http://www.pref.miyazaki.go.jp/)からも登録できます。
※メールの受け取りに必要なパッケージ料は利用者負担となります。
●問い合わせ先Ⅱ総務課危機管理係
☎内線316



【QRコード】
https://www.fastalarm.jp/miyazaki/htdocs/index.php

指定避難場所

避難場所の確認をしておきましょう

◎風水害時・一時避難場所

福島地区
高松公民館、有明小学校、福島高校、福島小学校、串間市役所、正国寺、福島中学校、市総合体育館、市中央公民館、桂原地区研修センター、松尾集落センター、穂佐ヶ原研修施設、霧島地区集落センター、笠祇小学校、金谷小学校、下弓田公民館

北方地区
北方農村研修センター、西上池公民館、東上池集落センター、秋山小学校、北方中学校、北方小学校

大東地区
三幸ヶ野集落センター、三ヶ平公民館、一氏公民館、大重野集落センター、大平小学校、大東中学校、井牟田公民館、広野集落センター、高則集落センター、市ノ瀬公民館、大平集落センター、中原宮農研修施設、揚原集落センター、赤池活性化センター、上大矢取公民館、石木田集落センター、大東地区中央公民館、下園田研修施設、烏帽子野公民館、虎溪寺、小山集落センター、上園田集落センター、西ノ園集落センター、仲別府宮農研修施設、堂園集落センター、徳山公民館、白坂公民館

本城地区
永田公民館、崎田多目的集会施設、本城中学校、本城公民館、本城小学校、下千野集落センター、中園公民館、居城田公民館、口広公民館、港公民館、小田代公民館、中千野集落センター、道場公民館、遍保ヶ野公民館

都井地区
大納小学校、岬公民館、都井基幹集落センター、都井小学校、都井中学校、黒井公民館

市木地区
市木中学校、市木小学校、市木地区中央公民館、市木支所、海北公民館、郡司部公民館、石原公民館、石波公民館、築島集会所、藤公民館、内ノ畑集落センター、漁民研修センター

◎地震災害時・広域避難場所

笠祇小学校、秋山小学校、北方中学校、福島中学校、福島高校、福島小学校、市総合運動公園、市総合体育館、市中央公民館、望洋の郷、本城小学校、本城中学校、赤池活性化センター、大平小学校、大東小学校、大東中学校、市木小学校、市木中学校、都井中学校、串間市総合保健福祉センター、りんぼかん保育園、都井支所

◎避難に関する情報

	発令時の状況	とるべき行動
避難準備情報	人的被害が発生する可能性が高まった状況。避難するのに時間がかかる高齢者などの援護者が避難をはじめる段階です。	・避難に時間がかかる要援護者は決められた避難所へ避難します。 ・家族など要援護者のサポートをします。 ・通常の避難行動のできる人は家族との連絡、非常持ち出し品の用意などの避難準備を始めます。
避難勧告	人的被害の発生する可能性が高まった状況。すべての住民が避難を始めなければならぬ段階です。	すべての住民は決められた避難所へ避難します。
避難指示	人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況、または人的被害が発生した状況。すべての住民が避難行動を完了していなければならない段階です。	避難中の住民は直ちに避難を完了します。